

海部東部消防組合新庁舎整備事業募集要項等に対する質問・意見への回答（3回目）

No.	資料名等	頁	大項目	列1	中項目	列2	小項目	列3	項目	列4	質問・意見内容	回答
1	要求水準書	1	I	総則	3	整備にあつての基本的な考え方	(1)	事業目的	—	—	令和9年度に解体予定となっている「七宝交番」の記載がございますが、解体時期をご教示ください。	七宝交番の解体時期については、募集要項及び要求水準書のとおりとします。
2	要求水準書	14	III	本事業に関する要求水準	2	基本的な要求水準	(6)	建築	⑰	—	「別途発注するデジタル無線工事及びL G W A N回線移設工事、司令機器移設工事、庁内イントラネット接続工事等と協力・連携」とございますが、本工事で空配管対応が必要と思われるが、アンテナ等の想定位置をご教授ください。	現時点でアンテナ等の想定位置をお示しすることはできません。契約後、関係する事業者との調整をお願いします。
3	要求水準書	33	III	本事業に関する要求水準	3	各機能の要件（諸室計画）	(4)	共用部	5	機械室	【諸室の整備要件】 「各階幹線ルートは二重化を図り、電力供給における信頼性を向上させること。」とございますが、機械室内に設置する電源盤（電灯分電盤・動力制御盤）を示すことかご教授ください。 また、機械室と関係なく建物全般の電源盤（電灯分電盤・動力制御盤）の場合は発電機回路のみでも良いかご教授ください。	機械室内の電源盤に限定するものではなく、建物全体の幹線系統を示します。なお、発電機回路を別系統として確保し、非常時の電源供給の信頼性が担保される場合には、当該構成をもって二重化要件を満たすものとして差し支えありません。
4	要求水準書	41	IV	各業務に関する事項	1	設計に関する業務	(3)	業務に係り留意すべき事項	③	道路乗り入れ改良設計業務	道路乗り入れ工事の設計、および消防署の緊急車両の出動動線確保に伴う中央分離帯の改変に関わる関係機関との協議・申請手続き（窓口対応等）は本業務に含むものと認識しております。一方で、それらの協議の結果として必要となる中央分離帯自体の本格的な道路設計（構造設計、交通運用・安全対策の検討、図面作成等）及び道路工事については、本業務の対象外（別途発注または別工事）という認識でよろしいでしょうか。	中央分離帯開口部及び乗り入れ工事申請に係る設計及び当該申請に基づく承認工事については、要求水準書のとおり本業務に含みます。
5	要求水準書	4	I	総則	6	本事業のスケジュール	—	—	—	—	県道の工事期間は令和11年度～12年度と記載がありますが、具体的な着手時期が分かれば教えてください。	現時点では、具体的な工事着手時期は未定です。
6	参考資料-13	6	4	基本計画	4	整備計画（ローリング計画）	—	—	—	—	基本計画の整備計画（ローリング計画）のフェーズ②の工事着手時期について、現消防署の運用を踏まえ、工事着手時期、工事期間のご指定等ございましたらご教示ください。	工事着手時期及び工事期間について、組合から具体的な指定はありません。
7	募集要項	10	IV	応募に関する事項	1	募集及び選定等の手続き	(7)	提案書類の受付	—	—	地元企業より受領している関心表明書について、提案書の提出に併せて提出することは可能でしょうか。可能な場合、挿入箇所にご指定があればご教示ください。	提案書の提出に併せて提出することは可能です。挿入箇所については、関心表明書を提出することで、評価に繋がると期待できる項目の箇所にて挿入ください。（例：実施体制の評価に繋がるのであれば、様式第7号-2、地域への波及効果の評価に繋がるのであれば、様式第7号-3の添付資料として挿入ください。）
8	募集要項	10	IV	応募に関する事項	1	募集及び選定等の手続き	(7)	提案書類の受付	—	—	提案書の中表紙としてコンセプトデザインを1枚挿入したいと考えておりますが可能でしょうか。挿入する中表紙については審査評価に影響しないという理解で許可を頂けると幸いです。	提案は規定の様式に基づき作成いただくものとし、中表紙としてのコンセプトデザインの挿入については認めないものとします。